

弘前市職員採用資格試験 【幼児ことばの指導員】

職員採用情報



1 試験職種、職務内容及び採用予定人員

試験職種	職務内容	採用予定人員
幼児ことばの指導員	幼児の言葉等の発達に関する教育相談及び指導業務等	1人

2 受験資格

昭和51年4月2日以降に生まれた者で、次の(1)から(4)までの要件を満たすものが受験できます。

(1) 幼稚園教諭、小学校教諭又は中学校教諭の免許を有すること。

(令和9年3月31日までに取得見込みである場合を含む。)

(2) 次の免許または資格のうち1つ以上を有すること。

(アについては、令和9年3月31日までに取得見込みである場合を含む。)

ア 特別支援学校教諭の免許

イ 言語聴覚士の免許

ウ 公認心理師の資格

エ 臨床心理士の資格

オ 臨床発達心理士の資格

カ 特別支援教育士の資格

(3) 日本国籍を有すること。

(4) 地方公務員法第16条に定める欠格条項(次のアからウ)のいずれにも該当しないこと。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日等

(1) 試験日及び場所 令和8年12月5日(土) 弘前市役所内会議室(弘前市大字上白銀町1-1)

(2) 試験の方法 性格検査、小論文及び面接試験

4 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。名簿の有効期間は、原則として合格発表の日から2年間です。

採用の時期は、原則として令和9年4月1日です。

最終合格者であっても、採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないことがあります。

5 試験結果の提供

この試験で不合格になった場合、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、受験者本人が口頭で試験結果の提供を求めることができます。なお、本人以外の代理人には提供しません。

提供を求める際には、本人確認が可能な顔写真が添付された書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、学生証等)を持参し、総務部人事課(市役所前川本館2階)へ直接おいでください。

受付時間は、平日の、午前8時30分から午後5時までです。

提供する期間は、合格発表の日から1か月間です。

提供する内容は、順位と得点です。

6 申込受付期間及び受験申込手続

申込受付期間	令和8年10月1日(木)～令和8年11月16日(月) (1) インターネットによる申込みをする場合 (推奨) 令和8年11月16日(月) 午後5時までに入力完了(送信)したものまでが有効 (2) 書類を郵送する場合 令和8年11月16日(月) 必着 (3) 書類を持参する場合 令和8年11月16日(月) 午後5時までに受付したもの ※原則としてインターネットでの申込みにご協力ください。
受験申込手続	(1) インターネットによる申込みをする場合 【推奨】 以下の条件を満たす場合はインターネットによる申込みが可能です。 A 第一次試験終了までに連絡可能なメールアドレスを有していること。 B ブラウザ・アプリ等でPDFファイルを確認でき、A4サイズの白色用紙に出力できること。 ※パソコン以外のタブレット端末やスマートフォンでも申込み可能 ①弘前市ホームページの職員採用試験案内ページに掲載されている「申込入力方法説明書(インターネットによる受験申込用)」を必ず確認のうえ、案内に従ってお申込みください。 ○弘前市電子申請・届出システムURL https://apply.e-tumo.jp/city-hirosaki-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=24207 ②申込完了後、「受験申込書」「受験票」のPDFデータを各自保存してください。 ※申込フォームでは以下の受験資格確認書類と顔写真のデータ登録が必要になります。 ・受験資格確認書類…「2 受験資格」の(1)及び(2)に掲げる資格の保有を確認できる書類の 写真またはPDFファイルなどの画像データを用意してください。 ・顔写真…写真は直近6か月以内に撮影したもので、本人単身、上半身、脱帽、正面向きのものを用意 してください。携帯電話等で撮影したものでも可としますが、登録できるファイル形式は 画像(jpg、jpeg)のみです。 (2) 郵送または持参により申し込む場合 (受験申込書の入手方法) ○弘前市ホームページからのダウンロード ○弘前市役所人事課(前川本館2階)窓口での直接受取 ※郵送での提供を希望される場合は、問い合わせ先に直接ご連絡ください。 必要事項を記載し、受験資格確認書類(「2 受験資格」の(1)及び(2)に掲げる資格の保有を確認できるもの)の写しを添えて、以下の送付先に郵送または持参にて提出してください。ただし、簡易書留郵便等によらない郵便で生じた郵便事故(不着等)には対応いたしません。 【送付先】〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1 弘前市総務部人事課
受験番号の通知	申込期間終了後、11月20日(金)までに受験申込書に記載されたメールアドレスへ受験番号をお知らせします。「city.hirosaki.lg.jp」のドメインから送信されるメールが受信できるよう各自設定してください。
作成受験票の提出	試験日(12月5日)に、日付と氏名(自署)を記入した受験票を提出してください。 <u>受験票を持参しない場合は受験できません。</u> (1) インターネットにより申込した場合 申込完了時に保存した受験票データをA4サイズの白色用紙に出力のうえ、通知された受験番号を記入してください。 (2) 受験申込書の提出により申込した場合 市ホームページからダウンロードした受験票様式を出力、通知された受験番号等必要事項を記載し、「写真欄」枠内の指示に従い写真を貼り付けてください。

7 給与・勤務条件等（令和8年4月1日現在）

（1）基本給月額（初任給）

265,400円 調整額（給料月額×4%）10,616円（令和8年4月採用の大学新卒者の場合）

職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。

※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定（引上げ又は引下げ）することもあります。

（2）諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月～3月に寒冷地手当が支給されます。

また、要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

（3）勤務時間 1日7時間45分、週38時間45分（原則）

（4）休暇制度

ア 年次有給休暇（年20日、4月1日採用の場合その年は、15日。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し）

イ 病気休暇、特別休暇等

8 問合せ先

問合せは、弘前市総務部人事課人事研修係（〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1

電話 0172-35-1111 内線533・544 又は 0172-35-1119（直通））にしてください。

試験に関する情報は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式X（旧ツイッター）に掲載しています。

※注意事項

市役所立体駐車場及び周辺駐車場は有料となっております。また、試験当日のイベント等の状況により駐車できない場合もありますので、御注意ください。

また、試験場である弘前市役所の敷地内は、全面禁煙です。

敷地内での喫煙、その他係員の指示に従わない場合等は、受験を停止させることがありますので注意してください。